



BRIGHT

ブライダル法務セミナー

沖縄開催

2/22  
FRI

**【速報】****2019年1月10日****新年早々のビッグニュース！****記録用ビデオにJASRACが指針**

「記録用ビデオ」商品の  
料金設定がしやすくなった！



## 業界が抱えていた『課題』

1組の結婚式で使用される楽曲は  
約15～20曲。



「記録用ビデオ」に収録される楽曲を  
全部申請したら数10万円の使用料

「記録用ビデオ」衰退の実態。

## （「写り込み」の例外）

著作権法第30条の2

撮影、録音又は録画の方法によって著作物を創作するにあたって収録される音楽が

- ① 本来の撮影対象と分離困難なため付随していること
- ② 映像作品にとって軽微な構成部分となるものであること

の条件を満たした場合には、権利者の許諾を得ることなく使用することができる。（※意訳）

ウェルカム

挙式入場

聖歌隊斉唱

挙式退場

披露宴待合

披露宴入場

プロフィール

乾杯

ケーキ入刀

中座退場

中座入場

余興

花嫁の手紙

披露宴退場

エンドロール

どのシーンが「写り込み」？

歓談・インタビュー収録

**この問題に関してJASRACが  
【史上初の判断基準】を示した！**

**また一方でJASRACに  
【新たな動き】が！**

**『会場』と『映像製作事業者』に  
動きがありそうな情勢！**

# 沖縄ブライダル法務セミナーvol.12

# 明日開催！

場所／ **沖縄県体協スポーツ会館**

(ゆいレール「壺川駅」すぐ)

時間／ **13:30～16:30**

**会員割引**